新規採用職員の皆さんに聞きました!!

府政に期待することは…

■職員が働きやすい職場であること■女性が働きやすい職場であること■すべての人が安心できる地域づくり■府民のことも考えつつ、職員のことも考えてほしい■リーディングカンパニーとして府民の方々に認めてもらうこと■東京に対して大阪をもっと盛り上げていくこと■府民、民間の模範となるような制度の充実■住みやすい社会の実現■府民のことを第一に考えた政治■子どもたちに明るい未来を用意してあげたい■府民の目線を忘れず、よりよい大阪になること■最適な行政サービスの提供■府民・職員ともに充実して生活できるようにしてほしい■現場の声を聞く体制の充実■みんなが楽しく過ごせる府政■大阪府をより魅力的なまちに■府政に期待するのではなく、期待されるために働きたい■縦割り行政ではなく、部局間のつながりが密になること■ムダを減らして財政改善、給料を増やす!!■職員も府民であるということが考慮された処遇改善■ムダをなくして府民に還元してほしい

労働者派遣法の抜本改正を求めるとりくみを強化しよう

労働者派遣法「改正」法案は、4月6日衆議院に提出し直されましたが、審議入りは未定です（16日以降との見通し）。労働者派遣法をめぐっては、「これでは派遣切りはなくならない」という私たちの運動と追及によって、政府案の決定が大幅に遅れ、さらに参議院から一旦とりさげ、衆議院に出し直すという事態もうまれました。しかし、政府・与党は審議入りすれば、短期日での成立をねらっており、運動を急速に強め、派遣切り等の実態の徹底審議と、大幅な修正を求めていくことが重要です。

提出された政府法案は、「原則派遣」といいながら、製造業派遣・登録型派遣で働く者の8割が例外扱いとなる大きな抜け穴に加え、労働契約申込み義務の一部撤廃など、重大な改悪まで含まれています。政府は「労使のギリギリの調整の結果」などと、このままの成立を求めていますが、改正内容を論議した労働政策審議会においては、派遣切りなどの実態論議はほとんどなされず、最後まで「雇用の調整弁」ということが言われていました。だからこそ、派遣切りなど深刻な雇用破壊を食い止める改正内容に至らなかったのです。全労働者の3分の1にも達した非正規労働者の代表が入っていないことなど、審議会構成自体の問題点を指摘せざるを得ません。

いずれにしても、今日の雇用破壊は「政治災害」ということが言われるように、政治の責任がいま問われています。派遣切り等にあった当事者のヒアリングの実現など、雇用破壊の実態をよく論議し、雇用の安定を取り戻す議論を尽くすこと、そして、派遣労働者と私たちが求めてやまない抜本改正が実現されなければなりません。

公設派遣村等の実態をみても、長引く不況で労働者・国民の生活は厳しさを増しています。雇用破壊に歯止めをかけるとともに、セーフティネットの確立などが求められています。そして、最低賃金の大幅引き上げと雇用の安定によって、国民生活と内需を暖めることが緊急課題です。

労働者派遣法の抜本改正に向けて、府職労は、宣伝・署名行動の強化、衆参の厚生労働委員への要請ファックス、国会議員への働きかけにとりくみます。

解説 派遣労働者を苦しめる三つの構造

○「派遣切り」の構造～　派遣先は雇用主でないので、自由にクビにする、派遣元も雇い続けられないので、自由にクビにする。どちらも責任取らず失業対策も不十分なので、派遣労働者は路頭に迷います。⇨派遣制度の本来的な仕組み

○「派遣労働者のモノ扱い」の構造～　派遣先にとっては、派遣労働者は商品扱い。トラブルあれば返品。派遣元にとっては、利益を得るための商品。返品あれば雇止め。どちらも生活や健康に無関心、過重で劣悪な労働条件が生まれる。⇨派遣制度の本来的な仕組み

○「違法な派遣・偽装請負横行」の構造～派遣先は違法に受け入れてもほとんどペナルティーなし。派遣元にはペナルティーはあるが、監督できていないし是正指導もその場限り。どちらも違法行為を行ってもほとんどペナルティーを受けないので、法律を逸脱した運用を堂々と行っている⇨規制の甘さ、監督行政の貧弱さ

☆本来は廃止されるべき。少なくとも、この三つの構造に歯止めを！⇨労働者派遣法の抜本改正を

（民主法律協会解説より抜粋）

現業評議会第47回定期大会

現業つぶしの施策が自治体に押しつけられている

住民とともに現業攻撃を打ち破るたたかいをすすめよう

4月8日（木）、現業評議会は第47回定期大会を開催しました。

田中議長より議案提案があり、現業をとりまく情勢の特徴として、現在も「官から民へ」という自治体業務の民間開放が進んでおり、都道府県を中心に職種変更や事務職への任用替えが増えている事や、民間委託された現業職場で、偽装請負の指摘に対し、民間「丸投げ」で公務としての責任を放棄して、違法状態を解決する自治体が現れている実態が報告されました。その背景として、政府・総務省が現業つぶしの施策を自治体に押しつけていることを指摘しました。

総務省は「技能労務職員の給与に係る基本的考え方に関する研究会」報告書や「地方公務員の給料表等に関する専門家会合」とりまとめ（案）で、公務・公共性に基づいた専門性や経験が必要な現業業務を単純なものだと決めつけ、私達の賃金についても「住民の理解を得ることは困難と言わざるを得ない」として、国の行政職俸給表（二）の適用を自治体に強要しており、こうした現業攻撃を打ち破るたたかいが、いっそう重要になっていると述べました。

同時に、全国の現業のたたかいの中で、新規採用を勝ち取った例や、その背景として、職場の団結と、住民に現業業務の重要性を訴え、住民とともに運動をすすめていることが紹介されました。こうした全国のたたかいにも学び、職場で団結して運動を前進させようと呼びかけました。また、現業職場の非正規化がすすむ中、非正規職員の賃金労働条件向上の運動も、現評として取り組もうと訴えました。

大会では代議員から「本来業務以外の仕事も含め、業務が過密になっている」「毎年長期病休が発生しており、全員が職場にそろった事がない」「病院当局は欠員後を正規職員ではなく、すべて非常勤対応という動きになっている」「病院では非公務員型への移行が検討され、派遣職員の府への復帰がはやまるかもしれない。復帰した時自分の職種が存在しない。非常に不安だ」「一方的な提案が最近多い。現評として、どんどん当局にモノを言ってほしい」といった発言がありました。最後に、こうした意見を運動に反映して、引き続き要求実現にむけて団結してたたかうことを、参加者全員で確認しました。

不健康な府職員の実態　安全衛生協議会

3月30日、安全衛生協議会が開催され、平成21年度の職員健康管理事業と「過重労働対策」の実施状況、平成22年度の職員健康管理事業計画について報告がありました。

平成21年度の一般定期健康診断の結果、未受診者が1・8％（他機関受診、休職者含む）となっています。有所見者率（要観察、要医療、要精検）は63・6％と、府下の事業場の有所見者率50・4％（平成20年度調査、大阪労働局発表）と比べても高い状態にあります。

府職労委員から「健康診断の未受診率10％は続いている。職務が理由とする未受診者への働きかけは?」と質問、「健診の実施は所属を通じての通知、ウエブへの掲載で周知している。10月の未受診調査により、所属あてに受診の連絡を行い、所属からも本人に伝えています。その要因として、増しています。雇用破壊に歯止めをかけるとともに、セーフティネットの確立などが求められています。そして、最低賃金の大幅引き上げと雇用の安定によって、国民生活と内需を暖めることが緊急課題です。

労働者派遣法の抜本改正に向けて、府職労は、宣伝・署名行動の強化、衆参の厚生労働委員への要請ファックス、国会議員への働きかけにとりくみます。

過重労働対策の実施状況（2月末時点）は、産業医による保健指導を受けた職員数は261名（うち2年連続で指導を受けた人数160名）、助言指導を受けた所属長は46人（同37人）となっています。昨年と比較すると、指導を受けた職員数が153名減少しています。その要因として、各所属での時間外縮減対策、執務室の夜9時以降消灯などとしています。

府職労委員から、早朝出勤などサービス残業が発生しかねない職場実態を伝え、「時間外縮減対策の効果で、指導を受ける人数が減少しているが、実際の時間外勤務が見えにくくなっている。過重労働という観点から職場の実態が把握されない危険性がある」と意見しました。

こころの健康対策として、「こころの健康づくり」プログラムが1月に改定されました。府職労委員から「パワハラとメンタル不全は関連性が強い。パワハラも職場復帰支援プログラムに入れるようになっているか」と質問、「パワハラ指針は団体と協議中。改定版に取り込んでいく方向である」と事務局は回答しました。

（賃金調査部長　西栫浩美）

検査や治療にかかる費用が不安

外来患者アンケート結果　府立病院労組が実施

府立病院労組では、府立5病院が、府直営から地方独立行政法人に移行してから4年を経過し、5病院が今までどおり患者・府民のみなさんに「安全・安心・質の高い医療」を提供していくために、サービスのあり方、病院運営などをふくめ、患者さんの要求の実現を図るべく外来患者アンケートを実施しました。

この間、府立の5病院は第1期の「中期目標」にそって、手術や検査件数を増やし、個室料や分娩料、駐車料金など利用者の負担も一部増やすなど、採算・効率性を重視する運営になり、移行前65億円あった不良債務を半分の30億円まで減らしました。

府立5病院は、法人に移行後も大阪府より運営交付金を受けながら、周産期・小児・救急・難治性がんなど高度専門医療や、精神・結核・感染症など医療を府民のみなさんに提供しています。

また、法人本部は1月13日に「新マネジメント戦略」を発表しました。その柱は①各病院の自律化、②職員のプロパー化、③法人職員の非公務員化、④経営改善による施設の充実ですが、より民営化すすめ、儲けを優先し患者負担の増大、医療政策の切り捨てが予想されます。

調査方法は1月末～2月にかけて、アンケート用紙を外来患者さんに配布し、回収箱を出入り口に設置し記入したものを入れてもらう形で、5病院で2150枚を集約しました。

●アンケート結果●

自主的に回収箱にアンケートを入れてもらう方法で実施しましたが、アンケート配布時もほとんど断る患者さんはありませんでした。

府立の病院を選んだ理由は、他の医院（医師）からの紹介が47・1％、次に良い医師がいるからが36・7％、医療設備が良いから22・7％の順です。他院からの紹介率が8割を越す事からも他院からの紹介は当然ですが、良い医師と医療設備が整っている事を望んでいます。

職員の対応については、満足とまあまあ満足をたすと受け付けや会計が70％、医師が72・4％、外来看護師が62・7％、医療技術者が78％となっています。引き続く改善が必要で、患者さんの苦情窓口の充実が求められています。

病院全体に対する不満や改善点については、検査や治療にかかる費用が一番で29・9％、次いで専門医の不足14・5％の順になっています。母子センターの20歳代のお母さんは、子供の検査であらかじめ費用を知らせて欲しかった。また治療にいくらお金がかかるかで治療するかどうかをきめさせて欲しいとありました。

府立5病院に税金の投入……71・3％が賛成

府民1人あたり年間2000円の税金が使われていることについてどう思うかについては、税金を使うのにやむを得ないが47・7％、府の財政負担を増やしてもよいが23・7％、経営努力が10・7の順で、高度専門医療や政策医療のためには、税金を使ってもやむを得ないと思っていることが伺えます。しかし、経営改善は必要であり、無駄を省きより良い医療が提供できることが必要です。

どの診療科を増やしてほしいかの問いについては、夜間・祝祭日などの救急医療体制が圧倒的に多く41・5％、次いでホスピスなどの末期医療体制の整備が13・8％、リハビリ施設・設備の充実が5・8％の順になっています。

その他の意見の書く欄では、約600名（30％）の人が何らの意見を書いています。

各病院の特徴的な意見は、急性期総合医療センターでは「待ち時間が長い」、呼吸器アレルギー医療センターでは「全診療科がある総合病院にしてほしい」、精神医療センターでは「患者に親切な対応を」、成人病センターでは「病院の施設が老朽化している」「看護師が不足しているのではないか（特に夜勤時）」、母子センターでは「駐車場の改善（屋根、スペース）」などで、全体的には府立の病院の信頼性が高い意見が多くありました。

病院労組では、それらの意見をまとめ、法人本部や各病院当局に要望します。

この間、本人負担の増大や差額ベッドなど手数料の引き上げによる費用負担が増え、ヨーロッパ並みに窓口負担をなくすなどの医療制度を改善し、誰でもいつでもかかれる医療としなければなりません。また、経営改善の名の下に、儲け主義に走る府立の病院の姿勢が問われています。

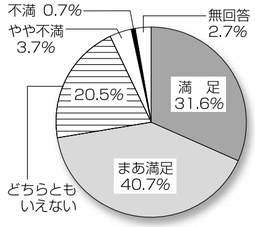

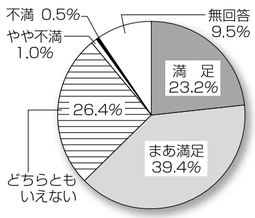

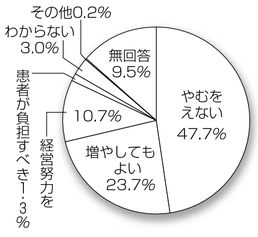

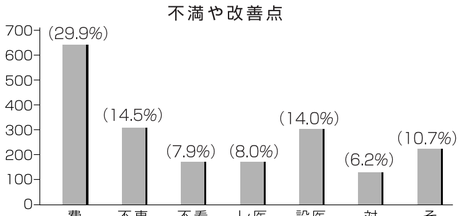

南大阪地区評、バスツアー開催

近江八幡、ミシガンクルーズで楽しむ

3月6日、府職労南大阪地区評は、組合員・家族（急性期医療センター、府税事務所、障害者センター）の参加で、滋賀県近江八幡、浜大津のミシガンクルーズとランチブッフェ、三井寺、大津絵美術館見学などへ　バスツアーを行いました。当日はあいにくの雨模様で高速道路の渋滞などもありましたが、楽しい交流の場となりました。

近江八幡市内では雨にも負けず、近江兄弟社などのヴォーリズの建築物、日牟禮神社、水郷、瓦ミュージアム、見学、和菓子の「たねや」、洋菓子の「ハリエ」で買い物などを楽しみました。ヴォーリズはアメリカ生まれで日本で数多くの建築物をてがけた人物で、また、近江兄弟社の創始者の一人で、メンソレータムを広く普及させた実業家でもあります。「近江ミッション」を設立し、信徒の立場でプロテスタントの伝道活動にも従事しました。

一行は、浜大津港でバスを降り、ミシガンに乗船し、約90分のランチとクルージングを楽しみ、その後の三井寺（園城寺）では、大津絵、円山応挙、鳥羽僧正のユーモラスな絵などを観賞することができました。